

期間 2019年1月17日(木)～ 2019年2月13日(水)
会場 愛知県立大学 長久手キャンパス図書館 1階ロビー
主催 愛知県立大学日本文化学部、
愛知県総務部法務文書課県史編さん室、
愛知県立大学長久手キャンパス図書館
協力 豊田市郷土資料館

＜企画展示＞

愛知県史展

―原本・複製・刊本、県史と市町村史―

愛知県史編纂事業は1994年度にはじまりました。原始から現代まで、地域の歴史を全58巻にまとめる大事業は、2019年度に完結する予定です。県史を通じてふるさと愛知を見つめ直すとともに、多くの貴重資料を共有財産として後世に残し、学術研究や文化振興の資源として活用しつつ、将来づくりの基盤に据えることを目的としています。

2015年度から、愛知県総務部法務文書課県史編さん室と愛知県立大学日本文化学部での連携事業の一つとして、毎年長久手キャンパス図書館で「愛知県史展」を行っています。大学という研究・教育の場で、県史活用の担い手によって完結後の愛知県史を考える機会にしたいと考えたからです。

今回は、2つの視点を交錯させました。一つは、「原本・複製・刊本」です。愛知県史の主要部分である資料編は、歴史史料を刊本として収めるものです。その背後には、調査された膨大な現物があります。そして、原本と刊本をつなぐのが複製です。ここでは、文献史料の実際を視覚確認するとともに、刊本編纂の意味を考えてください。

もう一つは、「県史と市町村史」です。愛知県史は全国自治体史における屈指の質・量をもっています。同時に、県域各自治体が発刊した市町村史の充実ぶりも、内外に誇ることのできる文化事業です。本学長久手図書館は、各自治体のご協力によって、これら自治体史刊行物を豊富に所蔵しています。市町村史は、県史よりいっそう緻密な調査・資料収集・叙述がなされています。展示は一部ですが、県域歴史遺産の奥行きを想像してください。

2019年1月17日

日本文化学部長 大塚 英二



愛知県史

平成6年度にはじまった県史編さん事業は、県民のふるさと愛知に対する意識を高めるとともに、多くの貴重な資料を県民共通の財産として後世に残し、学術及び文化の振興に資することを目的として開始されたものです。

『愛知県史』は、平成10年度から刊行を開始しており、平成31年度までに全58巻を刊行する予定です。

全58巻の構成

〔通史編〕

原始・古代 中世1 中世2・織豊 近世1 近世2 近代1 近代2 近代3
現代 年表・索引

〔資料編〕

考古1〈旧石器・縄文〉 考古2〈弥生〉 考古3〈古墳〉
考古4〈飛鳥～平安〉 考古5〈鎌倉～江戸〉
古代1 古代2
中世1 中世2 中世3 織豊1 織豊2 織豊3 中世・織豊
近世1〈名古屋・熱田〉 近世2〈尾西・尾北〉 近世3〈尾東・知多〉
近世4〈西三河〉 近世5〈東三河〉 近世6〈学芸〉
近世7〈領主1〉 近世8〈領主2〉 近世9〈維新〉
近代1〈政治・行政1〉 近代2〈政治・行政2〉
近代3〈政治・行政3〉 近代4〈政治・行政4〉
近代5〈農林水産業〉 近代6〈工業1〉 近代7〈工業2〉 近代8〈流通・金融・交通〉
近代9〈社会・社会運動1〉 近代10〈社会・社会運動2〉
近代11〈教育〉 近代12〈文化〉
現代

〔別編〕

窯業1〈古代 猿投系〉 窯業2〈中世・近世 瀬戸系〉 窯業3〈中世・近世 常滑系〉
民俗1〈総説〉 民俗2〈尾張〉 民俗3〈三河〉
文化財1〈建造物・史跡〉 文化財2〈絵画〉 文化財3〈彫刻〉
文化財4〈典籍〉 文化財5〈工芸〉
自然



県大生による自治体史への提言 1

私は、自治体史を通して地域にオリジナルな歴史があることを認識する必要があると考えています。理由は二つあります。

一つ目は、自分の住む地域が確かに日本の歴史に関わってきたということを自覚できるという点です。例えば私の住む知立市には「弘法さん」にまつわるものがたくさん残っています。この「弘法さん」というのは実は日本史上有名な空海のことだそうです。このことを初めて知った時、私は地元で誇りを感じました。

二つ目は、地域固有の歴史にゆるぎない価値を見つけることができる、という点です。現在、地域は人口の変動など、ゆらぐものに基づいて評価されることが多いかもしれません。たとえば建物の取り壊しなどもすすみ、地域への認識が揺らいでしまう変化が増えていくことでしょう。そのような中、確かに存在する地域オリジナルの歴史は、日本と地域、及び私たちと地域を結び付けるための大事なよりどころになる、と私は考えています。 (日本文化学部 3年)

県大生による自治体史への提言 2

自治体史は文章で説明される通史だけでなく、文化財や民俗などさまざまな分野に目配りして編纂されている。地域の歴史を複眼的に見渡しており、その歩みを総合的に知るうえで欠かせない。

しかし、自治体史はただ学ぶためのものではない。既刊・未刊にかかわらず、書物の編纂をもって終わりとしてはいけなないと考える。なぜなら自治体史は、あくまでも専門家が執筆したものであるからだ。歴史の痕跡は、特に時代を遡るにしたがって、重要人物や有力者以外の大多数者、つまり「史料を残さない人」は個人としてなかなか出てこない。しかし地域の歴史は、大多数が後者による生活の積み重ねでできていることを思えば、地域住民にしか表せない生活実感なのだと私は考える。読者に求められるのは、自治体史で著されている歴史にそれぞれの視点や実感を編み込み、十人十色の意見を持ち寄って議論することではないかと思う。

今年の9月、愛知県史連続講座（愛知県史編さん室と県大との共催）でプレゼンする機会があった。その際に、「県史を掘り下げてどうするのか」という質問を受けた。その時は何も思い浮かばなくて答えられなかったが、今でも即答することはできない。ただ逆に、既存の自治体史を自ら捉えなおす意義はいくつも思い浮かぶ。私は、地域の歴史は、調べれば調べるほど人々の様子が生き生きと浮かんでくるところに、面白さがあると思う。なお、そのことをよく知っている自治体史の作り手の方々に対しては、刊行以後にも、積極的に編纂の意義や内容の面白さについて発信してほしいと思う。（日本文化学部 3年）

県大生による自治体史への提言 3

自治体史というものは、日本全国の自治体がその地域の歴史について編纂した書物です。古代の考古資料から近代・現代の文書類まで幅広く扱っています。当然地域を限定しているとはいえ、これだけの長い期間の歴史を扱っているのです、その編纂には膨大な時間と費用、人員が必要とされます。愛知県史の場合だと、事業が開始されたのが1994年度（平成6年度）で、平成31年度（2019年度）までに全58巻が刊行される予定です。なぜここまでして自治体史を刊行するのでしょうか。

日本各地には、それぞれ地域ごとに個性ある歴史や伝統、文化があります。自治体史はそれらを調査・研究しつつ記録し、今後に継承させていく役割を担っています。過去には存在していたのに現在は薄れてしまった、さらには失われてしまった文化を見直す一助にもなります。また、温故知新という言葉があるように過去から学べることはたくさんあります。

自分が住んでいる地域に、それほど大それた歴史がないと思っている人はたくさんいると思います。しかし、そのようなことは絶対にありません。むしろ、そのように考える人にこそ、自治体史を手にとってみてほしいと思います。自身の住む地域の歴史文化について、時には見直し、時には胸を張って話せるようになるためにも、自治体史を参照することは大事なことなのではないでしょうか。（日本文化学部 3年）

県大生による市町村史への提言

『新編岡崎市史』について

『新編岡崎市史』は全 23 巻あり（本文編 5 巻、史料編 9 巻、別巻 5 巻、総集編、額田資料編 3 巻）、西三河の既刊自治体史の中では一番大部です。隣の豊田市では新たな市史編纂が進行中で、完成時に全 25 巻が刊行されますが、『新編岡崎市史』の充実ぶりは揺るがないでしょう。

私にとって特に目を惹かれるのは、別巻です。「美術工芸」や「建造物」など、細かく分けられていて丁寧に示されています。そして、とりわけ他の自治体史にない特徴をもっているのは、第 13 巻「近世学芸」です。文化を扱う別巻を設ける市史は多くありますが、学問・文芸のみを取り上げた市史はあまり見られません。『新編岡崎市史別巻 近世学芸』の内容は、俳諧・雑排が大半を占めており、近世の岡崎における俳諧の盛行が窺えます。その他、和歌や漢学・国学といった学問分野の翻刻資料が収録されています。この巻からは、近世の岡崎の文化水準の高さが推察されると同時に、岡崎市史編纂者の学芸研究への熱意が感じられます。

県大には「稀書の会」があり、岡崎市で編まれた『弥生日記』という俳諧集を研究しています。私も参加しています。岡崎市の鶴田卓池と刈谷市の中島秋挙という俳人が著しました。『岡崎市史 近世学芸』には、1 節まるまる鶴田卓池を扱った節があります。私は岡崎市出身にも関わらず、俳諧が江戸時代の岡崎で盛んであったことも、鶴田卓池という俳人も、知りませんでした。市史がなければ、俳諧研究者しか知り得なかった事実であったかもしれませぬ。岡崎市が誇る文化や文化人を、岡崎市民に知ってほしいと強く思いました。

(大学院国際文化研究科日本文化専攻 1 年)

『新修名古屋市史』から古墳を読み解く

名古屋市では、明治時代以来3期にわたる市史編纂を行っています。明治末までをまとめた『名古屋市史』、大正から昭和12年までをまとめた『大正昭和名古屋市史』、そして原始・古代から現代に至る通史としての『新修名古屋市史』です。『新修名古屋市史』は本文編・資料編合わせて全21巻あります。

名古屋市の歴史を考えるときに、古代の古墳を思い浮かべる人はほとんどいないのではないのでしょうか。しかし実際は、名古屋市にも多くの古墳が残っています。たとえば本学守山キャンパスの近くには、市内最古の白鳥塚古墳を含む国史跡「志段味古墳群」があります。『新修名古屋市史』第1巻には、考古学による古墳の説明だけでなく、出土遺物の実測図なども載せられていて、古墳時代の状況を知ることができます。

名古屋市内の古墳のことは私の関心に絞った一例ですが、名古屋市史を手にとると、図や写真も踏まえた詳しいことを知ることができます。もちろん、古墳時代以外についても内容が充実していて、「名古屋」の歴史を知るに最適です。名古屋といえば徳川時代以後の歴史が目立ちますが、各時代から自分の興味にあった新たな発見を体験するために、『新修名古屋市史』を手にとってみてはいかがでしょうか。

(日本文化学部 3年)

複製の魅力

かつて複製は、ホンモノの増殖として尊重された。古代や中世の仏像はその典型であり、レプリカではなく生き写しだと意味づけられた。近現代の技術革新は、真贋の区別ができないほど精巧な複製を生むこととなり、保存されるべき実物に代わって人目に触れる役割がある。

文字を記した文献は、内容が大事なのは当然だが、どういう媒体によって伝えられているのかにも注視が必要である。歴史的文献は、文字列による情報にとどまらず、思いをもった人間の息づかいとともに記されているからである。絵画・彫刻・建築・考古遺物についても、同じ考えが必要であろう。複製に触れると、何より歴史への想像力が引き出されるのではないだろうか。

<展示資料解説>

尾張国正税帳

『愛知県史資料編6 古代1』付録、1999年

734年（天平6）一年間の尾張国における収支決算報告書。奈良時代には、律令法に基づいて地方行政も計画的に実施されようとしていた。正税帳使が現地で帳簿をとりまとめて平城京に行き、尾張国司の責任で太政官に報告された。役割を終えると料紙は再利用にまわされ、その後もらい受けた写経所が裏側を事務帳簿として利用した。そのため、もとの正税帳はバラバラに切断されている。付録では、表と裏を正確に対応させている。展示品は独自に巻物としたものである。

古代国家の税収帳簿について、地域の視点で手に取ってみてほしい。供出した税を出す苦労や、税の使い道など、考えるべきことは多い。自治体史の意味はここにもある。

延喜式神名帳

官幣大社稲荷神社、1925年

10世紀前半に古代国家が編纂した法制書『延喜式』のうち巻第九と巻第十で、国郡別の神社一覧である。原本は残っておらず、12世紀の古写本が数点ある内の一つに九条家本がある。展示しているのはその複製。1925年（大正14）に当時の官幣大社稲荷神社より発行された。原本を想像しつつ古代における神社の存在と意味を考え、荘重な複製から近代におけるそれを、そして『愛知県史』から尾張・三河の歴史を振り返る、という眼が養われる。

長久手合戦図屏風

『愛知県史資料編12 織豊2』付録、2007年

長久手の戦いは、1584年（天正12）3月の羽柴秀吉と徳川家康による尾張での激突で、のちの徳川幕府開創への重要起点として振り返られた。その絵画表現としてしられる屏風諸本の小型複製が付録とされ、ビジュアルな県史として特徴づけている。ここでは、長久手合戦図屏風の元となった尾張藩付家老成瀬家伝来本の複製を展示する。付録解説を手かがりに、屏風の主人公、成瀬正成を探してほしい。

吉利支丹抄物(図書館貴重書)

大阪毎日新聞社、1928年

16世紀末に作成されたと見られる日本におけるキリスト教宣教師の布教用ノートである。表紙は皮の洋書風の装丁ながら、和紙による粘葉装でっちょうそうで、一般的な丁数による把握であれば142丁である。縦15.0cm・横9.5cmの非常に小型の冊子であり、まさに携帯用の手帳のような形態である。1928年（昭和3）に大阪毎日新聞社が「珍書大観吉利支丹叢書」として

刊行したものの一部に本書は入っているが、既に 90 年を経て、レプリカさえも入手が困難となっている。現在、写真版とともに翻刻、さらには現代語訳を添え、広く一般の教育・研究の便に供することができるよう、本学図書館本を底本にした新たな出版が準備されている。

尾張国富田荘絵図

『新修名古屋市史』第2巻付録、1998年

中世の荘園絵図のうち、領域型荘園を描いた典型例として著名である。原本は 14 世紀作成。富田荘は、現在の名古屋市中村区・中川区、海部郡蟹江町あたり。領主は鎌倉の円覚寺だが、ここには荘園現地の住民世界を想像する手がかりが多い。右上（北東）には鎌倉街道の萱津宿があり、南下する庄内川とその支流によってほぼ囲まれている。南側は伊勢湾であり、荘域が輪中になっている。

黄色く塗られた道があるが、絵図の川沿いや海に近い部分は堤防であることがわかる。防災史の上でも注目される。江戸時代以後この南側が干拓され、現在の海岸線ははるか南方だが、1959 年（昭和 34）の伊勢湾台風では、富田荘絵図のごとき中世の海岸線（さらにそれ以上）まで浸水した。

原本の威力

原本は唯一のものである。いかに精巧な技術で副本がつくられたとしても、ある時点である存在が残したという歴史的な事実は変えられない。原本に接するときにも、想像力を最大限に発揮することで、歴史は身近になる。英雄的人物の古文書などに注目されがちだが、自治体史では、地域の生活者に関する断片的な記事も、価値としての優劣はない。

愛知県史編さんに当たっては、膨大な原本史料が調査された。そして内容を読み解きつつ、翻刻して資料編に採録された。ただ、近世以後については厳選して活字化されている。時代が新しいほど保存されている場合が多く、また識字率も拡大したからである。

展示原本はわずかだが、採録されなかった調査資料や、なお膨大な未発見・未調査資料などのことも気になるところである。

<展示資料解説>

1856年(安政3)質流讓渡申田地証文之事

愛知県立大学日本文化学部歴史文化学科所蔵 1通

『愛知県史資料編15 名古屋・熱田』218p

本史料は、1856年(安政3)12月に、熱田新田十六番割居住の幸右衛門が信濃屋嘉八郎に新田地4石余を金35両で讓渡したことを示す証文である。地主への土地集積を示すものであるが、特に注目すべきは讓渡先の信濃屋嘉八郎である。同家は三家衆(名古屋における有力商人三家)の一つ蛭屋町信濃屋関戸家とみて間違いない。まさに、同家が熱田新田の経営に関わったことを物語っている。この史料を含む本学所蔵の「熱田新田関係文書」は90点余で、同新田の年貢関係、入用関係、土地関係のほか、関戸家の家関係の文書も含まれる。そのうち『愛知県史』にはこの文書1点が収録された。

1869年(明治2)9月 三河県廃止に伴う伊那県足助 役所設置につき西大平藩参政より同役所宛挨拶状

豊田市郷土資料館所蔵 1通 『愛知県史資料編23 維新』128p

1868年(慶応4)、明治新政府は、徳川慶喜の代わりに田安家の亀之助を家督に立て、徳川宗家を相続させ、新たに三河国の一部も含む静岡藩70万石を立藩した。また、奥羽列藩同盟に参加して減知された板倉氏(旧福島藩主)は三河国重原(現刈谷市・知立市)に国替えとなり、重原藩が成立した。この2藩の成立により、管轄地を減らした三河県(県は政府直轄を示す)は、1869年(明治2)6月に伊那県(現長野県)に編入(廃止)され、三河支配の拠点として足助(現豊田市)に役所が置かれることとなったのである。本史料はそうした経緯を物語るもので、西大平藩(現岡崎市)の参政(家老)が新設された足助役所に送った挨拶状である。

1662年(寛文2)正月から1673年(延宝元)正月

加茂郡殿貝津村の検見に関する記録

豊田市郷土資料館所蔵 1通 『愛知県史資料編23 維新』844p

江戸時代の年貢の取立てに際してなされる作況把握を総称して検見というが、本史料は1662年(寛文2)から1673年(延宝元)にかけて、そうした検見を中心として加茂郡殿貝津村(現豊田市)の村柄についてまとめた記録である。検地帳以外、こうした検見にかかわる文書で、これほど古い史料は愛知県域ではあまり見ることができない。その意味で非常に貴重なものである。年貢の取、すなわち年貢率はほぼ40%であったことがうかがい知られる。

※ 解説文とキャプションは、日本文化学部教員及び学生が執筆しました。